

四、剰余金の合計は一千八百五十四万九千六十円、資本の合計は
 一億一千三百八十万三千六百四十円、負債と資本を合計したと
 すと一億一千三百九十四万三千六百四十円でございますがいませう
 けれども、貸借対照表の数字と一致してあります。次に剰余金の
 関係でございますが、減債積立金の関係でございますが、減債
 積立金として五十七年度から積立ていたものが四十万円ござい
 ます。それから利益剰余金も五百九十七万五千五百三十三円、
 そのほかを減債積立金といはしませんが三十万円建設改良積
 立金として四百万円計四百三十万円でございますと百六十七万
 七千五百三十三円となります。これは当年度の純利益金八百三十
 九万三千四百八十八円を加えますと当年度の末処分利益剰
 余金は一千七万三千二百二十五円となります。次に資本剰余金の部
 分でございますが、これは貸借対照表の中から資本剰余金のもの

につき提出したものでありますので説明を省略させていただきます。また、三頁に参りまして、当年度の未処分利益剰余金が一千七万二千五百円とあります。これに対し、減価償却金、天十万円、これは二分の一を法定積立金として積立ててありますので切り上げまして六十万円、又建設改良積立金として百五十万円、合算して百一十万円であります。翌年度に繰越されるところの利益剰余金としては一千七万二千五百円、減価及び建設改良積立金の二百十方を差引きますので、これは九十七万二千五百円となります。かような計算によりまして、剰余金の処分をいたしましたわけでございます。本決算書は、月別に監査委員の監査を経て承認され、あります。以上非常に雑な説明でございますが、三十九年度の水道事業の決算の説明を終わります。

しく、審議を承りおし、議定くださる事を、お願い申し
上げます。

議長(中西虎蔵君)これより質疑を行います。

十三番(大久保一郎君)議長

議長(中西虎蔵君)十三番

十三番(大久保一郎君)水道問題については東京都も非常に赤字をか
かえり、三十九年度にたいこのような報告がなされると
いう事に、私は私とも議員としても理事者に対しおし、感謝
の敬意を表すわけを、おぼします。この決算の審査について
は今後の課題として、重要な審査事項も多々あるかと思ひ
ますので、関係委員会に付託しておし、十分な審査を、お
願いしたいと思ひます。

議長(中西虎蔵君)これについて質疑を、お結しておし、おはかり

いたします。議案第六十五号は、厚生委員会に付託し、詳細な審議
を、願う事に、いたしておし、おぼしますが、これについて異議ありませ
か。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)この異議なしと認めます。よろしく決定いたし
ました。なら、本委員会の審査報告は、本会期中に、お願ひいたし
ます。

議長(中西虎蔵君)日程第十八加美地区の用水等排水に関する諸願
書、諸願等五号を、議題に供します。事務局長を、おし、諸願書
の朗読を、いたさせます。

(島田誠会事務局長朗読)(省略)

議長(中西虎蔵君)紹介議員、本会、各確議員から、本会、各の説明
を、求めます。一審

(又番 杉本翁雄君登壇)

一 番 (杉本翁雄君) 一名をいいたゞきおしたので加美地区の用水等排水に関する諸願について補足説明をさせようといいたゞきに、
と思へます。たゞい本事務局より朗読がありおしたのであ
り加美地区にのみおしよは毎年非常に台風並びに豪雨等
かゞおしよ非常に困る事は事実でございす。
特にこの件につきおしよは本年は加美地区に限らず平城地区
にのみおしよも相当の被害を受けいるといふ事もいろいろ
存じありすか豪雨といふ事をなく中雨程度にのみお
しよこの地区にのみありにも広範囲から流入してくる関係か
らこの諸願書の中にもありおすとあり羽村境の所から
あるいは大下水路を境にしてこの地区に非常に流入するも
のございす。その奥にのみおしよ私もあの近くにある

者ですのゝ絶えずあの辺も見せようといいたゞきありすけ
れども時にあの辺には幼稚園がありおしよあのようにな年中
濡れてゐるような状態では伝染病の発生も考えなければ
ならぬといふ事を考えおす時に一刻も早くこの儘を解明
しようといいたゞきにもご理解をいいたゞきおしよ又理事
者の二配慮をいいたゞきおしよ地元住民の憂慮を一日も早
く解明させようといいたゞきにくみ願ひ申し上げおしよ補足説明
を終らせようといいたゞきおす。

一 議長 (中西虎蔵君) これより総り議員に対する質疑を行います。

(異議なし) と呼ぶ者あり

一 議長 (中西虎蔵君) これに質疑を終結いたします。おわかりいたし
ます。本件については建設委員会に審査を付託し詳細な審
査を願う事にいたしましたと思ひますがこれに異議ありお

せんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君)「異議なし」と認めます。よろしく決定いたしました。なら本委員会の審査報告は本会期中にお願いいたします。

議長(中西虎蔵君)「おわかりいたしました。よろしく」と配布のとあり町立小中学校のP.T.A.の代表から陳情書が提出されました。この際これを日程に追加し、先議する事に「異議あり」せんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君)「異議なし」と認めます。よろしく町立小中学校の施設並びに運営に関する陳情書を議題とし、先議する事に決定いたしました。

一番(大久保一郎君)議長

議長(中西虎蔵君)一番

一番(大久保一郎君)暫時休憩願います。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君)「二二」暫時休憩いたします。

休憩午後二時三十分

開議午後二時四十分

議長(中西虎蔵君)休憩後に引き続き会議を開きます。

議長(中西虎蔵君)追加日程第一町立小中学校の施設並びに運営

に関する陳情書、陳情書五号を議題に供します。事務局長をして陳情書の朗読をいたさします。

(島田誠会事務局次朗読)(省略)

議長(中西虎蔵君)本陳情書について意見等がありましたら

を願ひいたします。

一土番(大沼秀伍君)議長

一議長(中西虎蔵君)土番

一土番(大沼秀伍君)先程の請願といひ、今の陳情書も有りてござい
います。しかしに必要でござるものについて切實な訴えが議
会になされるのであります。しかしながら先程わけくが四十
年度の補正予算を審議するにあたり本レイもその内容
を分析いたし本すと、約三億の予算の内には約三億の教育
費が含まれてゐるのでございます。又土木費に於て本レイ
はほとんど国庫補助金によるものであります。このような
現状から考えますと非常に大切であり、いふゝな面からみ
本レイ優先すべき内容ではなからうかと思ひのござい
ます。が、この件については所当局といたし本レイも今後これ

らの問題につき本レイ優先順序あるいは計画書を作成し
本レイ請願書、陳情書等に關する今後の年次計画のよ
うなものを作成いたし本レイ市民の要望に応えるよう、又
いつ頃實現できるかというものを作り市民に応えるべく
に思ひます。現実の問題としてあるいは体育館のよりな問
題も非常に大きな問題でございます。町予算も相当大巾
に削減しなければ到底實現はせないのでございます。道
路の請願にいたし本レイもこのような大々い町財政を要す
るものにつき本レイは地財法適用の現段階にあり本レイ
これが一歩に實現するのには非常に無理だと思ひます。か
これを一歩に實現するにめいはいつ頃かのような方法を更
現されるのか、いふ町関係委員会に託されるものと思ひま
すが、そのようなものをもつと計画的に考え、にだこれ

採決したから實現するんだというふうに一般市民は考えたり
ありますので、もとより、そんな状態では、理事者も又議会の
たるべきだと思ひますので、ご意見をお申し上げたいと思
ひます。

議長(中西虎蔵君) 休会ありおせんか。

士番(大久保一郎君) 議長

議長(中西虎蔵君) 士番

士番(大久保一郎君) 教育に対する陳情書ですが、この内、非
常に重要な問題もあろうと思ひます。ただ、本十三番議員
さんからも申されたいと思ひます。かゝることを優先す
るかというところより、教育の予算確保という事か……もちろ
ん、体育館とか通学路の整備等も必要であらうが、しかし
これよりもむしろ、今さし当分の問題は、まあ教育予算の確

保という事が非常に教育に支障を期す大なる問題で
あらうと思ひます。この予算関係について、第二小学校関係に
ついて、九十周年記念行事を行う機会に、いよいよ何人かの寄
附行為を行い、教育予算等を補充しようというふうな要
求も、さうあるものでございしますが、実質的には寄附行為
は、まかりならぬという事にならざると思ひます。かゝ
るいう難しい問題が今後出てくると思ひますので、理事者
に、いよいよ予算確保という事について、十分配慮をしよう
という、という事を申し上げます。一般市民の寄附を、この
おに必要、最低限度は、理事者に、いよいよ行くべきであらうと
いう事を申し上げたいと思ひます。

議長(中西虎蔵君) おはかりいたします。本陳情書はその内容
により、教育予算の確保について、及び講堂及び体育館

の設置について並ひに水泳場の更衣室設置について事務
委員会に付託。道路の整備について建設委員会に付託
し詳細な審議を願ひ事にいたしたいと思ひますが、一紙に
ご異議ありませんか。

(異議なしと仰ふ者あり)

一議長(中西虎蔵君)ご異議なしと認めさう決定いたします。
ならん委員会審査報告は本会期中にお願いいたします。

一議長(中西虎蔵君)日程第十九一般質問。一般質問について、中村議
員、塩野議員、大畑議員、若田議員の四名でござります。
よろしう通告順に一般質問を許します。最初に中村議員よ
り許します。十九番

(十九番 中村国太郎君登壇)

一十九番(中村国太郎君)財政再建国体の指定後の所行財政について

福生町議会

て財政の健全性を確保するために行財政に關し特別
の措置を臨時に定めるといふ並ひのもとに財政再建国体の
指定を受け初年と通した福生町の今後のあり方について
二、三理事者の政策から意見を承りたいのであります。
第一点は官庁は佐氏のためにあるのであり、官庁のため
に佐氏があるのではございません。赤字を出さないといふやり
の積極策では町の発展は望めないであります。福生町の
過去の歩みから郡下の町と隣接町村から採らぬべきは福
生町がこうした状況の下での今後の所作をいかにいかに
行かなければ行政策が予想されるのであります。四十五年度
の財政の整理後にいよいよの財政に思ひきつた政策が必要で
あらうと思はれるのであります。将来の方針及びビジョンを
理事者下とのよりいふ採りが承りたいのであります。第二

点は所財政の面からなり、属の自主財源の確保のため都
国にはたうかけ財政の建い直しに最大限の尽力を願
したのであります。と同時に深い関係をもつる事はヤ
ンブン財源のことでもあります。立川市は本年度債五千
万、青梅市は四億円のヤンブン財源が入つております。
教育、土木、衛生、公営事業、改良財源はすべてこのヤ
ンブン財源を補うものと聞いております。ヤンブン財源の
是非は別問題として同じ西多摩郡の住民として市民、市民の
相違のふいふなくも福祉行政にふいふ格差があるものであり
ます。都内三山区の格差是正を考慮に入れろるために進んで郡
下の不均衡を是正したいのであります。たちまちこれに赤字国
体に転落する市町村自治体の現状を理事者はこのように考
策を考慮されたいと承りたいのであります。第三点は所

費経済都市として福生市の将来の大きな発展を期待して
所の行財政を所の能力に致し、計画性及び能力性を十分体
得し、公益性を強化していくかなければならぬ。時期に到達した
と思われるのであります。最近、武蔵野線武蔵野線の入り込みが
あり、鉄道中心の地域開発を住民は重視してゐるので、所当局
としての計画、計画も承りたいのであります。第四点は住民
の安全、健康及び福祉を保障する立場から広域行政の一端とし
て国でも河川敷の不供公営に開放する意図を検討してあり
ます。総合開発の意味をもつ住民の憩いの場所に指定され
てあり、おしとこの柳山公園周辺に総合グラウンド、広場、大
顕、名所、文化の保存等の価値を理事者は承りたいのであり
ます。最後に特に理事者はお願いしたい事は所行政合理化の
促進について、幸にして、当所には、更におれた優秀な職員が多